男女共同参画社会基本法の廃棄を求める署名に、ご賛同をお願いいたします。

山紫水明の美しいわが国の伝統と文化を守り、夫婦と親子の絆を大切にし、温かな家庭のなかで次世代の子供たちを育むことは、私達の願いです。

しかし、今、家庭が壊され、伝統を軽んじる風潮がみられます。

その元凶は、男女共同参画社会基本法です。

男女共同参画社会基本法では、女性の経済的自立は謳っていますが、専業主婦を軽んじ、家庭や伝統、文化の尊重は触れられていません。さらに「男女の区別は差別」と叫ぶ人々は、同法を根拠にして、幼い頃から「男らしさ」「女らしさ」を否定しています。また保育園や小学校からの過激な性教育は子供たちの人格形成上、障害となり淪落を招いています。

家庭を土台から破壊し、子供たちの未来を危うくする男女共同参画社会基本法の廃棄を私たちは求めます。

男女共同参画社会基本法の廃棄を求める実行委員会事務局
〒248-0002 鎌倉市二階堂三九一番地
伊藤玲子
TEL（0467）23-3160番
FAX（0467）23-8823番

衆議院議長　殿
参議院議員　殿

氏名	住所